

令和 6 年 7 月 24 日  
水管理・国土保全局河川計画課

## 気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します

おたがわ おんががわ  
(太田川、遠賀川)

## ～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

7月26日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会(第141回)をWEB開催します。今回は、太田川水系(広島県)及び遠賀川水系(福岡県)の2つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、2回目の審議を行います。

## 【会議について】

1. 日 時：令和6年7月26日(金) 13:00~15:00
2. 場 所：中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局総務課内会議室 及び 各委員所属場所等
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：太田川水系及び遠賀川水系河川整備基本方針の変更について
5. その他：
  - ・会議はWEB会議方式にて、公開で行います。
  - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。
  - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
  - ・WEB傍聴を希望される方は、7月25日(木)15:00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方にWEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。  
申込みフォームURL：<https://forms.office.com/r/ReRDH3qYvE>
  - ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
  - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。  
[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kihonhoushin/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kihonhoushin/index.html)

## 【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室 課長補佐 梯、係長 仲野  
代表 03-5253-8111 (内線：35352、35374) 直通 03-5253-8445